

## 《令和6年度 長尾西中学校の部活動》

| 【体 育 系】     | 【文 化 系】 |
|-------------|---------|
| 女子バレーボール部   | 美術部     |
| 男女バスケットボール部 | 科学部     |
| 剣道部         | 吹奏楽部    |
| 女子バドミントン部   |         |
| 男子卓球部       |         |
| 野球部         |         |
| サッカー部       |         |
| 女子ソフトボール部   |         |
| 陸上部         |         |
| 男女ソフトテニス部   |         |
| 水泳部         |         |

## 《長尾西中学校 部活動について》

### 【1. 活動について】

- ①活動（朝練 休日）は必ず顧問が来てから活動を開始すること
- ②懇談・家庭訪問日等は午後からの活動は可とする
- ③テスト1週間前は放課後のクラブ活動禁止
- ④平日に1日、土日に1日の休みを設ける

### 【2. 活動時間について】

- ①年間を通して17:00下校

※公式大会（全国 近畿 大阪 北河内 枚方）の1週間前は朝の活動又は放課後延長で活動することができる。但し、朝の活動と放課後延長はできない。

※朝の活動時間 7:30～8:10

※放課後の延長 16:45～17:15 17:30下校

### 【3. 活動場所について】

グラウンド・体育館・教室等割り当てられた場所で行う。

### 【4. 服装について（体育系）】

- ①体育系は制服での活動は行わない。
- ②練習の服装は、体操服または各クラブ独自の練習着とする
- ③荷物等は活動場所の近くで、目の届く場所にまとめて置く
- ④更衣は体育の更衣場所

## 【5. グラウンドの使用について】

- ①職員玄関は利用しない
- ②使用後は用具の片づけをし、整地・清掃を行う
- ③体育倉庫・クラブ倉庫内は、各クラブで責任を持って整理整頓を行ない施錠する
- ④雨天時やグラウンド状態が悪いときは原則使用しない

## 【6. 体育館の使用について】

- ①体育館シューズを使用すること
- ②活動中は2F窓及びフロア扉は開けること
- ③館内に土や砂などを上げないように心がけること
- ④使用後は用具の片づけをし、モップがけをすること
- ⑤体育館周りのコンクリート部分は土足禁止
- ⑥最後のクラブは責任を持って施錠すること

## 【7. 主な活動場所】

### 【体 育 系】

体育館共有：女子バレーボール部 男女バスケットボール部 剣道部 女子バドミントン部

卓球部室及び渡り廊下：男子卓球部

グラウンド共有：野球部 サッカー部 女子ソフトボール部 陸上部

グラウンド専用コート：・男女ソフトテニス部 水泳部（女子バレーボール 男女バスケットボールは一部グラウンド専用コート使用）

### 【文 科 系】

美術室：美術部

理科室：科学部

音楽室：吹奏楽部